

沿革

大阪府男女共同参画推進財団（ドーン財団）の歩み

それぞれの時代背景や施策の展開と、特徴的な事業の紹介

草創期 1975-1994

『財団誕生のうねり』

「国連婦人の10年」（1976年～1985年）をきっかけとして、日本でも女性の地位向上への機運が高まったのを受け、『21世紀をめざす大阪府女性プラン』に基づき8年もの準備期間をかけて、ドーンセンターの施設計画と事業主体の計画づくりに多くの府民、団体が参画し、平成6年（1994）春、施設の管理運営と事業運営の全体を担う財団として、大阪府により「財団法人大阪府男女協働社会づくり財団（現 ドーン財団）」は設立されました。

- 1975年（昭和50年） メキシコシティで「国際婦人年世界会議」開催
- 1976年（昭和51年） 「国連婦人の10年」スタート
- 1981年（昭和56年） 国連の「女子差別撤廃条約」発効
- 1985年（昭和60年） 日本政府が「女子差別撤廃条約」を批准
「国際婦人の10年」最終年ナイロビ世界会議
- 1986年（昭和61年） 男女雇用機会均等法施行
大阪府が婦人総合センター（仮称）設置を計画
（21世紀をめざす大阪府女性プラン）
- 1987年（昭和62年） 婦人総合センター（仮称）基本構想公表
- 1991年（平成3年） 愛称「ドーンセンター」決定
- 1992年（平成4年） ドーンセンター建設工事開始
育児休業法施行
- 1994年（平成6年） 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立
大阪府婦人会館閉館
大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）開館
ウィメンズフォーラム（財団設立記念事業）開催

充実期 1995-2007

『信頼と評価をバネに前進』

財団事業運営のコンセプトは、情報、相談、啓発・文化表現の三つの事業分野から見えてくる課題を総合的に検討・連動させながら事業企画運営を進めていくことです。それぞれの

分野に高い専門性を有するコーディネイターを配置したことにより、理念を明確にした高い専門性ある事業を構築していくことになりました。財団運営は充実期を迎え、事業に参加した皆さんや、府内外、あるいは海外から「先駆的」「中核施設として他をリードしている」といった評価と信頼の声をいただくようになった時期です。

また、「協働」をキーワードに、設立当初から取り組んでいた民間との連携手法を発展させ、対等なパートナーシップのもとで企画実施した、NPO との協働による多彩な共催事業は、次代を先導する取組みでした。この時期、国の男女共同参画社会基本法の施行と地方自治体の男女共同参画推進条例制定などの法的整備も進みました。

また、阪神・淡路大震災は、防災に男女共同参画の視点が採り入れられるきっかけとなりました。

- 1995年（平成7年） 阪神・淡路大震災
北京で「第4回世界女性会議」開催
文化表現事業「女性芸術劇場」開始
- 1996年（平成11年） 男女共同参画社会基本法施行
市町村職員情報活動専門研修
フェミニストカウンセリング専門講座開始
- 1997年（平成12年） 社会参加をめざす女性のための自己開発講座
- 1998年（平成13年） 女性グループネットワークのための組織開発講座開始
啓発講座「女性への暴力・実態編・支援編」
- 1999年（平成14年） 啓発講座「女性への暴力・防止編・回復支援編」
管理者のためのセクシャルハラスメント講座
- 2000年（平成15年） 女性問題啓発講座「ライブセミナー 女性と仕事」
ウイメンズフォーラム「なにわで語ろう女と男の21世紀」開催
- 2001年（平成13年） ドーンセンターが「NPO との協働モデル施設」に
ドーンセンターとNPOの協働推進会議設置
フェミニストカウンセリング専門講座研究コース開始
ドーンフェスティバル 企画参加型イベントに39G参加
- 2002年（平成14年） 配偶者暴力防止法（DV法）全面施行
大阪府男女共同参画推進条例施行
相談事業「ファシリテーター養成講座」
女性に対する暴力対策人材養成講座「入門編」「専門編」
- 2003年（平成15年） 財団名称を大阪府男女共同参画推進財団に変更
男女共同参画に関する職員のための研修プログラム
女性問題啓発講座「高齢社会と女性」
- 2004年（平成16年） 財団10周年「新・10年プラン」作成

- 財団内に「NPO との協働専門委員会」発足
- ウィメンズフォーラム10周年事業
- 「21世紀の女性の役割」開催
- 2005年（平成17年） 啓発講座「学校教員のためのワークショップ」
- 2006年（平成18年） NPO との協働でドーンセンター指定管理業務開始
- 女性の社会参加のための人間関係講座
- 大阪府立大学女性学研究センター連携事業
- 2007年（平成19年）「ドーンセンター事業・NPO 協働評価委員会」発足
- ソウル女性プラザとの交流事業
- 全国女性会館協議会との連携

激動期 2008-2009

『「財団廃止」の淵から』

大阪府の財政状況悪化に伴う行財政改革、ドーンセンターに指定管理者制度が導入されたことなど、改革の大波がおしよせました。「府民参画でつくられたドーン財団とドーンセンターをつぶしてはならない」・・・春から夏にかけ、存続を求める行動が府内外でわき起ります。そんな、多くの個人、団体の皆さんの熱い思いに後押しされ、財団はぎりぎりでのピンチを脱し、自立化財団として事業を継承していくことができたのです。

- 2008年（平成20年）「財団廃止」の府財政再建プログラム試案公表
- 「平成21年度から財団自立化」に府方針決定
- 女性篤志家からの寄付金で「はなみずき基金」創設
- 財団の賛助会制度スタート
- 啓発講座「防災とジェンダー」
- 啓発講座「学校教員のためのインターネットリテラシー」
- 2009年（平成21年）財団「第一次自立化プラン」作成
- 不妊相談センター事業開始
- はなみずきキャリア塾「働く女性の仕事塾」
- アフガニスタン国「女性の貧困削減にかかるプロジェクト」
- 夏期インターンプログラムの開始

転換期 2010-2014

『未来へのステップ』

法人制度改革により財団は、NPO でもなく、企業でもない一般財団法人として「新しい道」を歩んでいくことになり、平成26年(2014)、20周年を迎えました。大阪府からの補助

金も、人員の支援もない、正規職員数はピーク時の7分の1という自立化法人の道です。平成6年(1994)当初の事業形態からの規模縮小と転換を迫られることになりましたが、新たなスタートとして内閣府の施策推進事業の受託にも積極的に取り組むこととなります。

2010年(平成22年)財団「自立化プラン」(第2次)作成

内閣府受託事業 配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業
「若年DV予防啓発指導者研修」

2011年(平成23年)東日本大震災

「ドーン運営共同体」でドーンセンター第2期指定管理業務開始
東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理業務開始
内閣府「性暴力・DV電話相談(パープルダイヤル)事業」
内閣府「東日本大震災被災地相談事業」
内閣府・NWEC共催事業
「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進」

2012年(平成24年)一般財団法人に移行

財団「中期経営プラン」作成
東北女性の手仕事物産展
「ど〜んと東北!いわて・みやぎ・ふくしま」
男女共同参画センター等における
「性犯罪被害者支援体制整備促進事業」

2013年(平成25年)厚生労働省 雇用均等・児童家庭局受託事業

「ポジティブ・アクション展開事業」
はなみずきスタディツアー『アメリカのNGOに学ぶ』
シングルマザーのための「はなみずきセミナー」

2014年(平成26年)東大阪市男女共同参画センター(イコーラム)の
第2期指定管理業務開始

財団設立20周年記念誌(ドーンと未来へ)刊行
第2回はなみずきスタディツアー
『バンクーバーのNGOに学ぶ』
財団設立20周年記念イベント「ドーンと未来へ」開催
ドーンセンター開館20周年記念イベント
「ドーンフェスティバル2014」開催

志向期 2015-2022～

『持続可能性をめざして』

設立当初の理念や役割を継承していくためには、組織機能を維持継続していくことが必要です。内閣府が展開する施策事業に応募し積極的に受託実施することなどで、広く社会に財団の専門性や役割を理解していただくことが、財団の事業運営や組織運営への支援の輪を拡げていくことにつながります。事業財源の確保は難しい課題ですが、寄附財源を基に、理念に基づく自主事業の持続可能性をめざして、ドーン財団の理解と事業支援の輪を拡げていきます。

- 2015年（平成27年）「はなみずき女性支援センター」開設
シングルマザーの応援フェスタ
- 2016年（平成28年）「ドーン運営共同体」でドーンセンター第3期指定管理業務開始
（平成28年度～令和2年度）に指定
財団「第二次中期経営プラン」作成
内閣府 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携
促進ワークショップ事業
内閣府 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業
内閣府 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業
内閣府 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業
大阪府男女共同参画推進のための相談事業
- 2017年（平成29年）内閣府 熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能
緊急強化等事業
- 2018年（平成30年）財団事務所移転（大手前センタービル内）
女子高校生のためのサマースクール
「ガールアップセミナー」開始
内閣府 若年層を対象とした女性に対する暴力の
予防啓発のための研修事業
- 2019年（令和元年） 東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）
第3期指定管理業務開始（令和元年度～令和5年度）
フェミニストカウンセリング専門講座特別プログラム
大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務受託
- 2020年（令和2年） 「はなみずき女性支援センター」を廃止
「はなみずき募金事業」として事業継続
和泉市男女共同参画啓発業務受託
内閣府 国・地方連携会議ネットワークを活用した
男女共同参画推進事業
- 2021年（令和3年） 「ドーン事業共同体」として、ドーンセンター指定管理運営
に参加し情報ライブラリー事業を担当（令和3年～令和7年）

内閣府 性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン
研修プログラム等に関する調査研究事業

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための夜間・休日相談支援体
制整備調査研究事業

大阪府 「女性のためのコミュニティスペース」事業
「ドーン事業共同体」として受託（運営を担当）

2022年（令和4年） 内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための夜間・休日
相談支援体制整備事業

内閣府 性犯罪被害者等支援のためのオンライン
研修教材作成業務

フェミニストカウンセリング専門講座 オンライン開催